

議案第 51 号

平成23年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成23年度流山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ128千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,372,541千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年9月1日提出

流山市長 井崎 義治

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		217,131	125	217,256
	1 一般会計繰入金	217,131	125	217,256
3 繰越金		5,000	3	5,003
	1 繰越金	5,000	3	5,003
補正されなかった款項に係る額		1,150,282	0	1,150,282
歳入合計		1,372,413	128	1,372,541

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		72,878	125	73,003
	1 総務管理費	64,398	125	64,523
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,285,075	3	1,285,078
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,285,075	3	1,285,078
補正されなかった款項に係る額		14,460	0	14,460
歳 出	合 計	1,372,413	128	1,372,541

1 歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明	
		区分	金額		
1 事務費繰入金	125 (34,197) (34,322)	1 事務費繰入金	125	・事務費繰入金追加	[高齢者生きがい推進課] 125
項 計	125 (217,131) (217,256)				
款 計	125 (217,131) (217,256)				

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	3 (5,000) (5,003)	1 繰越金	3	・前年度繰越金追加	[高齢者生きがい推進課] 3
項 計	3 (5,000) (5,003)				
款 計	3 (5,000) (5,003)				
歳入合計	128 (1,372,413) (1,372,541)				

2 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源	一般財源	一 般 財 源	区 分	金 額	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1 一般管理費	125 (64,398) (64,523)			125 繰入金 125 125		7 賃金	125
				125			2 後期高齢者医療事務管理に要する経費 _____ 125
				125			(1) 後期高齢者医療事務管理事業 [高齢者生きがい推進課] _____ 125
							賃金追加 (125) ・ 一般事務臨時職員賃金追加 126 ・ 保健師臨時職員賃金更正減 △1
項 計	125 (64,398) (64,523)			125			
款 計	125 (72,878) (73,003)			125			

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	3 (1,285,075) (1,285,078)			3 繰越金 3		19 負担金、補助及び交付金	3
				3			
				3			
項計	3 (1,285,075) (1,285,078)			3			
款計	3 (1,285,075) (1,285,078)			3			
歳出合計	128 (1,372,413) (1,372,541)			128			

1 後期高齢者医療広域連合納付に要する経費 3

(1) 後期高齢者医療広域連合納付事業〔高齢者生きがい推進課〕 3

負担金、補助及び交付金追加 (3)

負担金追加 3

・後期高齢者医療保険料納付金追加 3